

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月16日
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成26年5月15日

(2) 当該事象の内容

当社においては、これまで役員退職慰労金規程を設けておりませんでした。この度当社創業者の一人である取締役会長上岳史が平成26年3月期の定時株主総会の終了をもって退任するにあたり、平成26年3月31日開催の当社取締役会において、新たに役員退職慰労金規程を制定することといたしました。これに伴い、平成26年3月期より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成23年3月29日）に従い、役員退職慰労金規程に基づき、取締役会長上岳史への期末要支給額及び他役員分の積み立てとして役員退職慰労引当金を役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期（個別及び連結）において、役員退職慰労引当金繰入額100百万円を特別損失に計上いたしました。

以 上